

「レクリエーション研究」投稿規定

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、横書き400字詰原稿用紙を使用する。欧文はタイプライターによるか、または特に明瞭にかく。
4. 論文はカシラに論文・資料・その他（書評・抄録・学校紹介等）を朱書する。
5. 論文・資料の原稿にはかならず欧文の表題・ローマ字書きフルネームの氏名および図版・写真の欧文説明をつける。
6. 邦文論文・欧文論文とも、邦文摘要（800字以内）あるいは欧文摘要（Resume）のどちらかをつけること。ただし、欧文摘要（Resume）については、編集委員会に一任することができる。
7. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は上下の別を明記のこと。
8. 論文の原稿には第1頁下端に勤務先（職名）を記すこと。
9. 論文は1篇につき400字詰にて30枚分（図版・写真共、刷り上り8頁）以内の原則とする。その他の原稿は5枚以内とする。若し長篇のもので上記規定を超えるものについては、投稿に先立ち編集委員会宛打合せのこと。なお、刷り上り5頁以上の超過分は実費にて執筆者持ちとする。
10. 投稿する原稿は、手書きのオリジナル原稿とそのコピーの合計3部とする。
11. 掲載論文の別刷を希望する投稿者は、その必要部数をカシラに朱書する。
ただし、この場合の実費は全額投稿者の負担とする。
12. 編集委員会は編集の都合により、執筆者の承諾を得て、原稿の一部を省略訂正することができる。
13. 論文の取捨は編集委員会に一任のこと。
14. 論文は下記に送付すること。

〒150 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館

（財）日本レクリエーション協会内

日本レクリエーション学会「レクリエーション研究」編集委員会